

第80回 定時株主総会 招集ご通知

【株主の皆様へのお願い】

株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせいただき、郵送または電磁的方法（インターネット）による議決権行使を強くご推奨申し上げます。議決権行使の方法につきましては、招集ご通知3ページ～5ページをご参照ください。

日時：2022年6月21日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所：大阪市北区梅田3丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間



詳細は5ページへ▶

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7670/>



株主総会の来場記念品（お土産）の用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

第80回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
添付書類	19
事業報告	
連結計算書類	
計算書類	
監査報告書	

株 主 各 位

大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

オーエル株式会社

代表取締役社長 飛 戸 克 治

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2022年6月21日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	大阪市北区梅田3丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間
3	目 的 事 項	報告事項 1. 第80期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第80期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

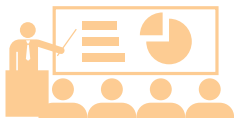
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.owell.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.owell.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

- ◎新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面・インターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ◎会場入り口付近など複数箇所にアルコール消毒液を設置いたします。会場への入場の際には手指の消毒にご協力ください。
- ◎体調が悪化、またはご気分が優れなくなった等の場合は、運営スタッフまでお申し出ください。
- ◎今後の流行状況により、感染予防及び拡散防止のための新たな措置を講じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.owell.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会
開催日時

2022年6月21日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

【推奨】郵送（書面）または電磁的方法（インターネット）にてご行使いただく場合

▶ 【推奨】郵送（書面）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）午後5時30分必着

▶ 【推奨】電磁的方法（インターネット）による議決権行使



当社指定の、**議決権行使ウェブサイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）午後5時30分まで

- (1) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (2) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

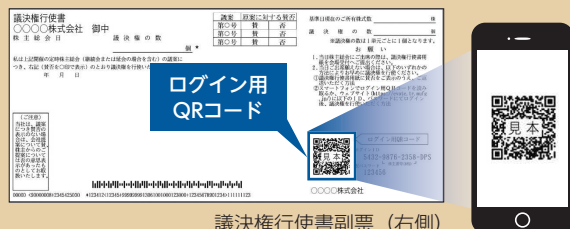
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使期限 2022年6月20日（月曜日）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に



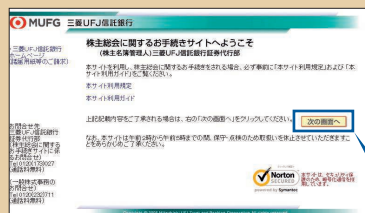
アクセス手順

- ① お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただき、ログイン。
 - ② ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ！** 上記方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降のログインの際は…
下記に記載の案内に従ってログインしてください。

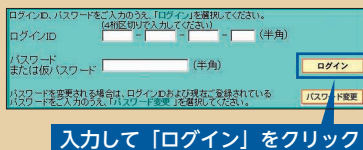
ログインID・仮パスワードを入力する方法：パソコン、2回目以降のスマートフォンの場合

アクセス手順

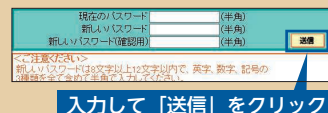
① WEBサイトへアクセス



② 「ログインID」と「仮パスワード」を入力



③ 新しいパスワードの入力



④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027
（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

招集ご通知をネットで簡単・便利に

～スマートフォンやパソコンで閲覧できる「ネットで招集」～



招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

アクセスは
こちら!! ▶



<https://s.srdb.jp/7670/>

「ネットで招集」へのアクセスは上記のQRコードをご利用ください。



●QRコードの読み取り、 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。
1回に限り「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。
(「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。)

●簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

●株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、持続的な成長と企業価値向上のため、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを配当政策の基本方針としております。

2022年3月期の期末配当につきましては、上記の配当方針に基づき、当期の業績の状況および経営環境等を勘案し、12円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の割当に関する事項及びその総額

配当財産の種類を金銭とし、当社普通株式1株につき、12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、122,089,932円となります。

2 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所であります)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>	(削 除)
第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>付 則 (条文省略) (新 設)</p> <p>1. ～20.</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附 則</p> <p>1. ～20. (現行どおり)</p> <p><u>21. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>22. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>23. 附則21. ～23. は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営計画達成に向け、取締役会の経営監督機能の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の 当社における地位及び担当	取締役会 出席率
1	再任	とび かつ じ 飛 戸 克 治	代表取締役社長	100% (14回/14回)
2	再任	かわ と やす はる 川 戸 康 晴	取締役 経営企画室・グローバル戦略 プロジェクト担当	100% (14回/14回)
3	再任	はら かず ひろ 原 一 裕	常務取締役 営業部門管掌	100% (14回/14回)
4	新任	かんむり かず き 冠 一 基	執行役員 営業推進部担当	—
5	新任	おお の よし たか 大 野 善 崇	執行役員 総務部・人事部・経理部担当	—
6	再任	えのき ひろし 榎 宏	社外 独立役員 取締役	100% (14回/14回)
7	新任	なる しま けん じ 鳴 島 健 二	社外 独立役員 —	—

とび と かつ じ
1 飛 戸 克 治
(1957年11月26日生)

再任

保有する
当社の株式数 84,845株



<略歴、地位および担当>

- 1980年 4月 当社入社
- 2005年 6月 当社取締役
- 2008年 4月 当社常務取締役
- 2011年 6月 当社専務取締役
- 2013年 6月 当社代表取締役社長に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

飛戸克治氏は、当社入社以来、自動車産業を中心とした塗料関連事業、経営企画、人事に従事し、多様な分野に豊富な経験と知見を有しております。2013年に代表取締役社長に就任し、2021年度より新たにスタートした中期経営計画「ものづくり現場のパートナーとなり、人々の未来を豊かにするー We are O-Well! ー」というビジョンの実現に向け、強いリーダーシップを発揮するとともに、経営改革に尽力してまいりました。以上のことから、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値の向上を図るうえで最適な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

かわ と やす はる
2 川 戸 康 晴
(1971年1月14日生)

再任

保有する
当社の株式数 8,307株



<略歴、地位および担当>

- 1994年 4月 当社入社
- 2016年 4月 当社プロジェクトマネージャー
- 2018年 9月 当社執行役員 総務人事部・経理部担当
- 2020年 4月 当社執行役員 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当
- 2020年 6月 当社取締役 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

川戸康晴氏は、当社入社以来、塗料関連事業、電気・電子部品事業の両セグメントの営業分野に従事し、当社の株式上場にあたっては、プロジェクトマネージャーとして準備段階から中心となって取り組むとともに、2018年9月より執行役員として業務部門を担当し、2020年6月に取締役に就任後は、経営企画室及びグローバル戦略プロジェクトを担当するなど、営業部門から業務部門まで多岐にわたる経験と知見を有しております。以上のことから、中期経営計画の達成に向けて、強いリーダーシップを発揮し、事業の拡大を推進するうえで、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としていたしました。

3 はら 原 一 裕
(1961年5月8日生)

再任

保有する
当社の株式数 42,614株



<略歴、地位および担当>

1984年 4月 当社入社
2013年 6月 当社取締役
2018年 9月 当社常務取締役 営業部門管掌に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

原一裕氏は、当社入社以来、主に自動車産業を中心とした塗料関連事業に従事し、塗料業界や塗料販売について豊富な経験と知見を有しております。2013年に取締役に就任し、2018年からは営業部門管掌として当社事業の拡大に尽力してまいりました。以上のことから、中期経営計画の達成に向けて、塗料関連事業及び電気・電子部品事業のさらなる拡大を推進するうえで、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

4 かんむり 冠 一 基
(1969年10月11日生)

新任

保有する
当社の株式数 903株



<略歴、地位および担当>

1992年 4月 当社入社
2012年 4月 当社営業部長
2016年 4月 当社執行役員 経営企画室・営業部担当
2018年 9月 当社執行役員 営業部・塗膜形成部担当
2019年 4月 当社執行役員 事業推進部・塗膜形成部・営業部担当
2020年 4月 当社執行役員 事業推進部・営業部担当
2021年 4月 当社執行役員 営業推進部担当に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

冠一基氏は、当社入社以来、塗料関連事業に従事し、塗料業界や塗料販売に経験と知見を有しております。2016年4月より執行役員として経営企画室や大手取引先を主とする営業部門を担当し、当社の経営管理の強化および事業拡大に取り組んでまいりました。以上のことから、中期経営計画の達成に向けて、マーケティング活動を中心とした事業の拡大を推進するうえで、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、新たに取締役候補者いたしました。

5 おお の よし たか
大野 善 崇

(1968年3月23日生)

新任

保有する
当社の株式数 1,903株



<略歴、地位および担当>

- 1991年 4月 当社入社
- 2016年 4月 当社経営企画室長
- 2018年 9月 当社執行役員 経営企画室担当
経営企画室長
- 2020年 4月 当社執行役員 総務部・人事部・経理部担当に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

大野善崇氏は、当社入社以来、経理部門をはじめ経営企画室長として業務に従事し、財務・会計及び経営管理に経験と知見を有しております。2018年9月より執行役員として経営企画室及び業務部門を担当するなど経営管理・内部統制の強化に取り組んでまいりました。以上のことから、中期経営計画の達成に向けて、当社のガバナンス体制を強化するうえで、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、新たに取締役候補者としたしました。

6 えのき ひろし
榎 宏

(1956年6月27日生)

再任

社外

独立役員

保有する
当社の株式数 6,000株



<略歴、地位および担当>

- 1984年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社
- 1990年 3月 公認会計士登録
- 1999年12月 株式会社トーマツ環境品質研究所（大阪）代表取締役
- 2006年 4月 トーマツコンサルティング株式会社（大阪）代表取締役
- 2006年 7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）代表社員
- 2018年 6月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役（現任）
当社社外取締役に就任、現在に至る

<重要な兼職の状況>

田辺三菱製薬株式会社社外監査役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

榎宏氏は、長年にわたり株式会社トーマツ環境品質研究所、トーマツコンサルティング株式会社の代表取締役を務められ、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただき、かつ、公認会計士としての経験・見識も豊富であり、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に貢献されることを期待し、引き続き社外取締役候補者としたしました。また、同氏が取締役に選任された場合には、指名・報酬委員として当社の社長候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なる しま けん じ
7 鳴 島 健 二
(1965年3月12日生)

新任

社外

独立役員

保有する
当社の株式数

0株



<略歴、地位および担当>

- 1985年4月 株式会社ステップワン入社
- 2003年3月 株式会社ミックウェア設立と同時に代表取締役社長
- 2016年4月 株式会社ミックウェア代表取締役社長兼会長に就任、現在に至る

<重要な兼職の状況>

株式会社ミックウェア代表取締役社長兼会長

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

鳴島健二氏は、2003年3月に自動車産業向けソフトウェア開発を手掛ける株式会社ミックウェアを設立以来、長年に渡り企業経営に携わり、同社を大手自動車メーカーと資本業務提携を締結する等の技術力と将来性をもった企業に育て上げた手腕を有しております。同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、今後の電気・電子部品事業の拡大を見据えた助言に期待し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が取締役役に選任された場合には、指名・報酬委員として当社の社長候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。なお、鳴島氏は、東京証券取引所の上場規則に定める独立社外取締役の要件を満たしております。

- (注)
- 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 取締役候補者の所有する当社株式数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。
 - 榎宏、鳴島健二の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 榎宏氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - 当社は榎宏氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。
同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、鳴島健二氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 当社は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補填する契約内容となっております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の 当社における地位及び担当	取締役会 出席率
1	新任	とりかわしゅうへい 西川周平	代表取締役常務 業務部門管掌 品質保証部担当	100% (14回/14回)
2	再任	つぼたさとし 坪田聡司	社外 独立役員 取締役（監査等委員）	100% (14回/14回)
3	再任	わたなべとおる 渡辺徹	社外 独立役員 取締役（監査等委員）	100% (14回/14回)

とり かわ しゅう へい
1 西川 周平

(1959年8月29日生)

新任

保有する
当社の株式数 41,976株



<略歴、地位および担当>

- 1983年4月 当社入社
- 2011年6月 当社取締役
- 2015年4月 当社常務取締役
- 2017年4月 当社常務取締役 業務部門管掌 品質保証部担当
- 2018年9月 当社代表取締役常務 業務部門管掌 品質保証部担当に就任、現在に至る

<監査等委員である取締役候補者とした理由>

西川周平氏は、当社入社以来、主に総務、人事、経理、経営企画に従事し、業務部門全般及び経営管理に豊富な経験と知見を有しております。2018年に代表取締役常務に就任後は、業務部門管掌役員としてコーポレート・ガバナンスの強化や人財育成に尽力してまいりました。以上のことから、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、監査等委員としての立場から経営に参画いただくことで、コーポレート・ガバナンスを中心とした経営の健全性確保に貢献されることを期待し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

つば た さと し
2 坪田 聡 司

(1961年8月12日生)

再任

社外

独立役員

保有する
当社の株式数 30,000株



<略歴、地位および担当>

- 1984年10月 青山監査法人／プライスウォーターハウス入社
- 1988年8月 公認会計士登録
- 1999年4月 税理士登録
- 2001年7月 開成公認会計士共同事務所参加（現任）
- 2005年6月 当社社外監査役
- 2015年6月 株式会社エクセディ社外監査役（現任）
- 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）に就任、現在に至る

<重要な兼職の状況>

株式会社エクセディ社外監査役

<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

坪田聡司氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり企業の会計監査に従事され、公認会計士、税理士として財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しております。監査等委員としての立場から引き続き当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

3 わた なべ とおる
渡 辺 徹
(1966年2月2日生)

再任

社外

独立役員

保有する
当社の株式数

0株



<略歴、地位および担当>

- 1993年4月 弁護士登録
- 1993年4月 北浜法律事務所（現 弁護士法人北浜法律事務所）勤務
- 1998年1月 北浜法律事務所（現 弁護士法人北浜法律事務所）パートナー
- 2007年6月 当社社外監査役
- 2009年12月 S H O - B I 株式会社（現 粧美堂株式会社）社外取締役
- 2013年6月 青山商事株式会社社外監査役
- 2015年12月 S H O - B I 株式会社（現 粧美堂株式会社）社外取締役監査等委員（現任）
- 2019年6月 青山商事株式会社社外取締役（現任）
- 2020年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員（現任）
- 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）に就任、現在に至る

<重要な兼職の状況>

- 弁護士法人北浜法律事務所代表社員
- 粧美堂株式会社社外取締役監査等委員
- 青山商事株式会社社外取締役

<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

渡辺徹氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、日本弁護士連合会「民事裁判手続に関する委員会」委員長をはじめとする多くの法律分野に関する公職を歴任され、法律家としての豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。監査等委員としての立場から引き続き当社の経営に参画いただくことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献されることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 坪田聡司および渡辺徹の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 坪田聡司氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 渡辺徹氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 坪田聡司及び渡辺徹の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。
- 両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、西川周平氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補填する契約内容となっております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役会の構成（本総会において各候補者が選任された場合）

氏名	企業経営	財務会計	人事労務	法務ガバナンス	塗料関連	電気・電子部品	グローバル
飛戸 克治	○						
川戸 康晴	○						○
原 一 裕	○				○	○	○
冠 一 基					○		○
大野 善崇		○	○	○			
榎 宏	社外独立 ○	○					
鳴島 健二	社外独立 ○					○	
西川 周平 監査等委員	○	○	○	○			
坪田 聡司 監査等委員	社外独立	○					
渡辺 徹 監査等委員	社外独立			○			

(注) 本表は、取締役会として特に期待する専門分野、バランスを本マトリックスにて示すものとなります。
 なお、これらは各候補者が有する全ての専門性と経験を示すものではありません。

以 上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言が発令され、経済活動が抑制された状態で推移しました。また、世界的な半導体の供給不足や、新型コロナウイルス感染症の再拡大などによるグローバルサプライチェーンの混乱で自動車メーカーにおいては、一部工場で稼働を一時停止するなど生産調整がありました。海外経済は、回復基調で推移したものの、国内経済と同様の要因およびロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって、先行き不透明感が増すこととなりました。

当社グループが主に関連する塗料業界におきましては、日本塗料工業会の集計によりますと、出荷数量では前期比2.2%増の159万トン、出荷金額では前期比5.8%増の6,579億円となりました。

このような状況の中、当社グループは、コア事業である塗料関連事業と電気・電子部品事業のシナジーを高め、お取引先様の課題解決に的を絞り、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後の世界にも通用する価値を提供して、新たな需要を創造していくとともに、やりがいと誇りを持てる企業となるべく、努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前期比4.3%増の569億4千5百万円、営業利益は2億2千9百万円（前期は営業損失7千4百万円）、経常利益は前期比321.5%増の5億1百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比34.4%減の2億6千1百万円となりました。

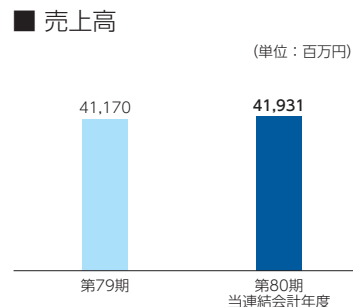
売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
569億4千5百万円 (前期比 4.3%増)	2億2千9百万円 (前期は営業損失7千4百万円)	5億1百万円 (前期比 321.5%増)	2億6千1百万円 (前期比 34.4%減)

なお、セグメント別売上高の内訳は、次のとおりであります。

塗料関連事業

塗料関連事業では、世界的な半導体の供給不足や、新型コロナウイルス感染症の再拡大などによるグローバルサプライチェーンの混乱で先行き不透明な状況が続きました。前連結会計年度に比べて、主たるお客様である自動車産業において、国内生産への影響があったものの、建設機械をはじめとしたその他の産業のお客様での生産の回復に伴って売上高は増加となりました。

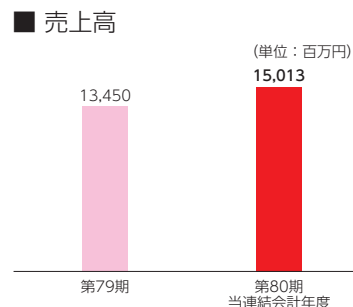
その結果、塗料関連事業の業績は、売上高は前期比1.8%増の419億3千1百万円、セグメント利益は前期比16.3%増の16億3千3百万円となりました。



電気・電子部品事業

電気・電子部品事業では、主たるお客様である自動車産業において、塗料関連事業と同様に部品調達難による生産影響はあったものの、前連結会計年度と比較するとグローバルでの生産は回復がみられたことなどにより、売上高は増加となりました。

その結果、電気・電子部品事業の業績は、売上高は前期比11.6%増の150億1千3百万円、セグメント利益は前期比84.9%増の2億3千万円となりました。

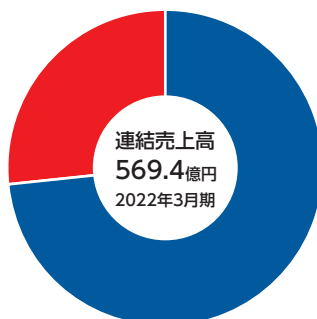


電気・電子部品事業

150.1億円
[構成比:26.4%]

塗料関連事業

419.3億円
[構成比:73.6%]



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は137百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
北九州営業所 危険物倉庫、調色場、一般倉庫 屋根更新
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
販売管理システムの更新
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の国内外の景気動向は、緩やかな回復が見込まれているものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響によるグローバルサプライチェーンの動向、世界的な半導体の供給不足、ウクライナ情勢等に左右されるため、不透明な状況が続いていくと推測されます。

当社グループはこのような状況のもと、2021年度よりスタートした中期経営計画におけるビジョン「ものづくり現場のパートナーとなり、人々の未来を豊かにするー We are O-Well! ー」のもと、当社グループのお取引先様とともにつくる製品やサービスが、世界中の人々の生活を豊かにしていき、それが将来にわたって持続することを目指してまいります。そのためにも、マーケティング活動を強化し、当社グループのコア事業である塗料関連事業と電気・電子部品事業のシナジーを高め、ものづくり現場のデジタル化、グローバル化を推進し、お取引先様の課題解決に的を絞り、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後の世界にも通用する価値を提供して、新たな需要を創造してまいります。また、事業活動を通じてSDGs等の社会課題の解決に貢献してまいります。さらに、これらの事業を展開するうえで、事業構造や経営資源の配分を抜本的に見直し、収益体質の強化を図ります。

塗料関連事業は、お取引先様への当社グループの提供価値を変革することに取り組むとともに、塗装現場管理システム（OLDAS）の実用化と収益化の実現に向け開発・推進を加速させてまいります。

電気・電子部品事業は、従来の自動車向けセンサーであるホールICの販売に加えて、自動車のCASEやDXのトレンドを掴み、当社独自のモジュールやソフトウェアビジネスの展開をしてまいります。

また、海外事業の展開については、今後のグローバル経済の行方を読みながら、現在展開している海外拠点の配置や連携を踏まえて、新しいビジネスの創造を企画・検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況推移

区 分	第77期 2019年3月期	第78期 2020年3月期	第79期 2021年3月期	第80期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売上高 (百万円)	64,671	64,508	54,621	56,945
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	1,254	736	△74	229
経常利益 (百万円)	1,418	916	119	501
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	957	521	398	261
1株当たり当期純利益 (円)	104.81	50.41	38.51	25.27
総資産 (百万円)	44,621	41,629	44,563	41,646
純資産 (百万円)	17,484	17,337	20,199	18,091

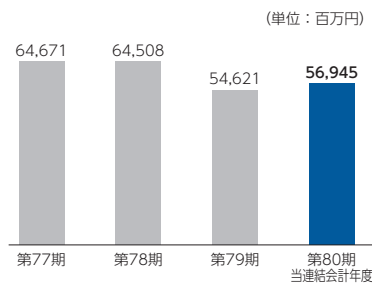
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況推移

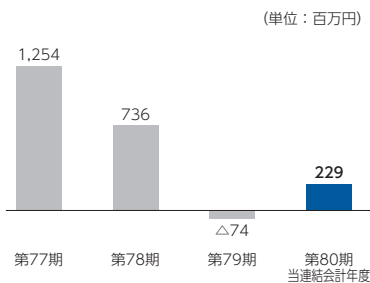
区 分	第77期 2019年3月期	第78期 2020年3月期	第79期 2021年3月期	第80期 (当事業年度) 2022年3月期
売上高 (百万円)	56,102	54,554	46,204	47,432
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	691	371	△98	△109
経常利益 (百万円)	1,055	741	238	174
当期純利益 (百万円)	762	478	547	35
1株当たり当期純利益 (円)	83.50	46.27	52.93	3.44
総資産 (百万円)	41,388	38,407	41,064	37,058
純資産 (百万円)	15,458	15,383	18,111	15,679

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

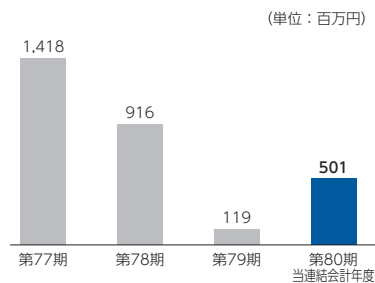
■ 売上高



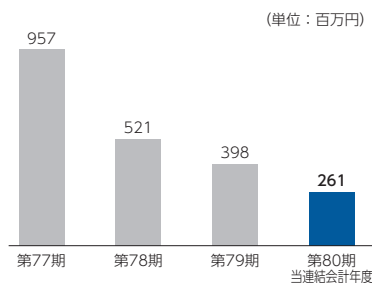
■ 営業利益



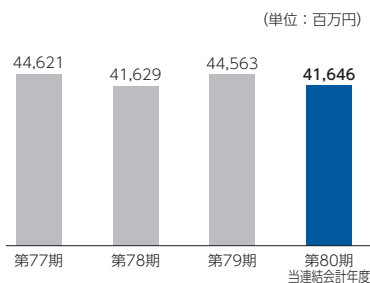
■ 経常利益



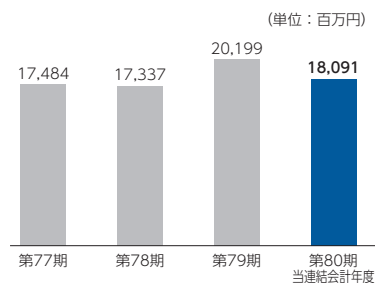
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンマルコ株式会社	百万円 65	100.0%	外装・内装の塗装工事及び防水工事、住宅リフォーム工事、窓用フィルム・内装材の販売及び施工
オーウェルスーパービルド株式会社	20	100.0	土木・建築工事の設計、監理及びとび・土工・コンクリート工事、塗装工事等の請負
オー・エー・シー株式会社	20	100.0	スレート類・建設重機・産業用ロボット・一般金属類の塗装
株式会社オーウェルカラーセンター	20	100.0	塗料調色・塗板見本製作
オーウェル 奥唯（大連）貿易有限公司	千米ドル 910	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
PT. O WELL INDONESIA	千米ドル 750	100.0 [1.0]	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
オーウェル 奥唯（上海）貿易有限公司	万人民币元 400	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL VIETNAM CO.,LTD.	千米ドル 800	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A.de C.V.	百万メキシコペソ 27.6	100.0 [0.0]	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入、一般金属類・プラスチック類の塗装及び加工
大洋ケミカル株式会社	百万円 50	51.0	各種塗料及び合成樹脂の製造・販売、調色に関するサービス業
ユニ電子株式会社	310	100.0	半導体・集積回路・電子部品の輸出入及び販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
O-WELL KOREA CORPORATION	百万韓国ウォン 700	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL GERMANY GmbH	千ユーロ 25	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.	百万タイバーツ 16	49.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
オーウェル 奥唯（深圳）科技貿易有限公司	万人民币元 350	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
UNI-ELECTRONICS PTE LTD.	千シンガポールドル 50	100.0 [100.0]	半導体・集積回路・電子部品の輸出入及び販売
UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.	千香港ドル 500	100.0 [100.0]	半導体・集積回路・電子部品の輸出入及び販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社17社であり、持分法適用会社は4社であります。
 2. 「当社の議決権比率」欄の[内書]は間接所有であります。
 3. O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.は当社の議決権比率が49.0%であります。実質的に支配している子会社であります。
 4. 奥唯（深圳）科技貿易有限公司は、当社深圳オフィスを2021年6月8日付けで現地法人として設立いたしました。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

塗料、表面処理剤、塗装関連機器・設備、意匠・保護フィルム等の販売及び電気・電子部品等の販売並びに、それらに付帯する各種工事の請負及び設計・監理

(8) 主要な事業所

① 当社

本 社 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号
営業所等 仙台、新潟、栃木（下野市）、群馬（太田市）、太田、つくば（石岡市）、埼玉（狭山市）、鹿島（鹿嶋市）、千葉、君津（木更津市）、東京店（品川区）、神奈川（座間市）、追浜（横須賀市）、浜松（周智郡）、三河（安城市）、名古屋、京滋（栗東市）、大阪、泉北（泉大津市）、播磨（加古川市）、水島（倉敷市）、丸亀、尾道・福山（尾道市）、広島、下松、北九州（京都郡）、長崎・有明（長崎市）

② 子会社

国 内 サンマルコ株式会社（本社：相模原市）
オーウエルスーパービルド株式会社（本社：岡山市）
オー・エー・シー株式会社（本社：品川区）
株式会社オーウエルカラーセンター（本社：野田市）
大洋ケミカル株式会社（本社：船橋市）
ユニ電子株式会社（本社：品川区）
海 外 奥唯（大連）貿易有限公司（中国大連市）
PT. O WELL INDONESIA（インドネシア西ジャワ州ブカシ県）
奥唯（上海）貿易有限公司（中国上海市）
O-WELL VIETNAM CO.,LTD.（ベトナムハノイ市）
O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A.de C.V.（メキシコグアナファト州）
O-WELL KOREA CORPORATION（韓国龍仁市）
O-WELL GERMANY GmbH（ドイツメンヒェングラートバッハ市）
O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.（タイバンコク市）
奥唯（深圳）科技貿易有限公司（中国深圳市）
UNI-ELECTRONICS PTE LTD.（シンガポール）
UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.（中国香港）

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
646名	7名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員116名は含まれておりません。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いておりません。

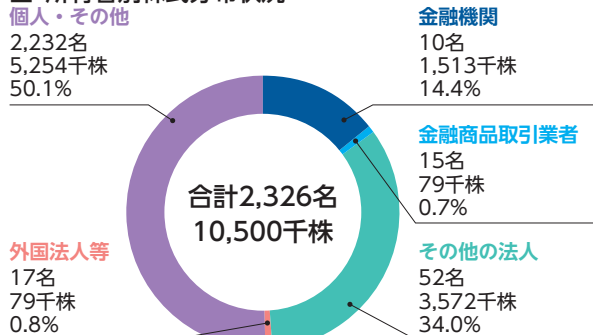
(10) 主要な借入先

主要な借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,905
株式会社三井住友銀行	980
株式会社みずほ銀行	745

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 42,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,500,000株
 (3) 株 主 数 2,326名

所有者別株式分布状況



(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
オ ー ウ エ ル 従 業 員 持 株 会	1,474	14.4
日 本 ペ イ ン ト 株 式 会 社	900	8.8
関 西 ペ イ ン ト 株 式 会 社	700	6.8
大 日 本 塗 料 株 式 会 社	550	5.4
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	420	4.1
日 油 株 式 会 社	400	3.9
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	284	2.7
宮 本 文 義	260	2.5
神 東 塗 料 株 式 会 社	250	2.4
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	225	2.2

- (注) 1. 持株比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式 (325,839株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員等に対して交付した株式の状況

取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 及び取締役を兼務しない執行役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	18,268株	4名
取締役を兼務しない執行役員	5,870株	6名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年4月4日に行われた東京証券取引所の新市場区分変更にあたり、「スタンダード市場」を選択し、移行いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
飛 戸 克 治	※取締役社長	
西 川 周 平	※常務取締役	業務部門管掌 品質保証部担当
原 一 裕	常務取締役	営業部門管掌
川 戸 康 晴	取締役	経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当
武 田 定 男	取締役	株式会社IPO&ASSETパートナーズ 代表取締役 合同会社NYTインベストメント 業務執行社員 株式会社ADVASA 取締役
榎 宏	取締役	田辺三菱製薬株式会社 社外監査役
山 口 周 司	取締役 (常勤監査等委員)	
坪 田 聡 司	取締役 (監査等委員)	公認会計士 税理士 株式会社エクセディ 社外監査役
渡 辺 徹	取締役 (監査等委員)	弁護士 弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 粧美堂株式会社 社外取締役監査等委員 青山商事株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 取締役のうち、武田定男、榎宏、坪田聡司及び渡辺徹の各氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、山口周司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）坪田聡司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役武田定男、榎宏、坪田聡司及び渡辺徹の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 執行役員の氏名等

当社は執行役員制度を導入しており、2022年4月1日付けで、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位	担当
大津直樹	常務執行役員	エレクトロニクス部担当
稲葉譲	常務執行役員	営業部門管掌補佐 事業企画部・塗膜形成部担当
冠一基	執行役員	営業推進部担当
中嶋泰彦	執行役員	東日本販売部担当 東日本販売部長
大野善崇	執行役員	総務部・人事部・経理部担当
野口信治	執行役員	西日本販売部担当 西日本販売部長

- (注) 1. 執行役員は、従業員であります。
2. 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補填する契約内容となっております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。

a. 基本方針

取締役は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざし、その報酬は、各取締役の役位及び貢献度並びに業績及び経営環境を十分勘案して決定することを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）により構成しており、監査監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割及び責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）としており、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、年額5千万円以内としております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等のうち金銭報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬としております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

業績指標に関しては、中長期的な企業価値向上につながる中期経営計画の目標達成度、本業の儲けを表す連結営業利益、株主の皆様への利益還元に直結する連結当期純利益を設定しております。

なお、本指標の実績に関しましては、P.23 「(5) 財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

業績連動報酬等のうち非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものとしております。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額6千万円以内とするものとしております。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、毎年一定の時期に付与するものとしております。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）としております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）＝6：4とする（KPIを100%達成の場合）

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 飛戸克治が取締役会からの委任を受けて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、基本方針及び取締役報酬基準内規に基づき、担当職務、各期の業績、業績の達成度等を総合的に勘案して原案を作成し、社外取締役に意見聴取して決定いたします。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

なお、代表取締役の報酬については、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を踏まえ決定するものといたします。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役報酬基準内規に基づき、常勤、社外の別に応じた職務内容を勘案し、監査等委員の協議により決定いたします。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。

また、上記報酬等とは別枠で、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬の額を年額6千万円以内、株式数の上限を年60,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

③ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。） （うち社外取締役）	142 (15)	109 (15)	22 (—)	11 (—)	6 (2)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	34 (13)	34 (13)	—	—	3 (2)

(注) 非金銭報酬等として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の交付状況は、P.29 「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役武田定男氏は、株式会社IPO&ASSETパートナーズの代表取締役及び合同会社NYTインベストメントの業務執行社員並びに株式会社ADVASAの取締役に兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間には特別の関係はありません。

取締役榎宏氏は、田辺三菱製薬株式会社の社外監査役に兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）坪田聡司氏は、株式会社エクセディの社外監査役に兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）渡辺徹氏は、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員及び粧美堂株式会社の社外取締役監査等委員並びに青山商事株式会社の社外取締役に兼務しております。なお、当社と弁護士法人北浜法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係があります。また、当社と粧美堂株式会社及び青山商事株式会社との間には特別の関係はありません。

② 取締役会等への出席状況及び発言状況

取締役 武田定男氏

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、主にコンサルティング会社経営者として培った知識・見地からの発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員を務め、社長の選任・解任、報酬等、経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申するにあたり、独立した客観的立場から重要な役割を果たしております。

取締役 榎宏氏

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、主に会社経営者として培った企業価値向上のための品質・環境・コーポレート・ガバナンス等の知識・見地からの発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員長を務め、社長の選任・解任、報酬等、経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申するにあたり、独立した客観的立場から重要な役割を果たしております。

取締役（監査等委員） 坪田聡司氏

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行うことなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督を務めております。

取締役（監査等委員） 渡辺徹氏

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行うことなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督を務めております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の総額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、奥唯(大連)貿易有限公司、PT. O WELL INDONESIA、奥唯(上海)貿易有限公司、O-WELL VIETNAM CO.,LTD.、O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.、奥唯(深圳)科技貿易有限公司、UNI-ELECTRONICS PTE LTD.、UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査及び報酬の実績推移、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、会計監査人の報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た金額または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額をもって責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。決議内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の法令で定められた文書、その他重要な意思決定にかかる記録などの重要文書は、情報管理に関する諸規程に基づき検索可能な状態でセキュリティ保護のもと管理し、しかるべき手続を経て取締役が閲覧できるものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する諸規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止、回避または軽減させるとともに、不測の事態が発生した場合はその被害を最小限に食い止めるよう全社的な対応を行う。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を効率的に運用するために、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）・執行役員及び社長が指名する者で構成する経営会議を開催し取締役会決議事項について事前に審議検討する。

また、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の管掌・担当職務を定め、経営組織・業務分掌・職務権限などの基本事項を定めた規程に基づき、経営会議及び職位別の決裁権限を明確にした稟議手続きにより決裁の効率化をはかる。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に企業倫理を定着させコンプライアンスの徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し取り組む。また、共有する価値観と行動規範を明確にした「倫理規範」を浸透させるよう、あらゆる機会をとらえ研修などを実施する。

さらに、内部監査室を置き、定期的に法令、社会規範、社内諸規程への遵守状況を監査し、監査結果を代表取締役・当該取締役・監査等委員会に報告し、改善をはかっていく。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については総務部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営管理は経営企画室が分掌することとし、規程に基づき関係会社の経営管理を行う。

さらに、子会社については、当社より取締役または監査役を派遣し、経営方針の徹底と経営管理の強化をはかり、規程で定められた項目について、取締役会に月次報告する。

また、重要事項は当社の事前承認を得ることを規程で定め、当社の経営に及ぶ重要な事項が発生すると判断した場合等に、必要に応じて子会社に対し会計監査及び業務監査を行い、業務の適正を確保する。

子会社各社においては倫理規範及び法令を遵守し、当社の諸規程を準用し、必要なものについては子会社独自の規程を定める。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

必要に応じて、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く。

監査等委員会の補助業務に当たる者は、その間は監査等委員会の指示に従い職務を行うものとする。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前号の監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動及び人事考課については、監査等委員会の意見を聴く。

(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当該使用人に対し監査等委員会からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と定期的に会合をもち、その職務の執行状況を監査等委員会に報告するとともに意見交換を行い、従業員は監査等委員会が実施する往査や面談に臨み、監査等委員会から報告を求められたときは報告する。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員及び子会社の取締役及び従業員が、法令・定款違反等の重要事項を認識した場合は、直接に当社監査等委員会へ報告できる内部通報制度とする。

(10) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を明文化し周知徹底する。

(11) 監査等委員の職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員の日常の職務状況をすべて、社内イントラネット等を通して監督・閲覧できるものとし、さらに、会計監査人とも情報交換を行うものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役会においては、取締役、監査等委員である取締役が出席し、業績及び業務進捗状況報告を行うとともに、重要事項及び個別案件の協議・承認を行っております。

また、子会社についても、当社より取締役または監査役を派遣し、経営方針の徹底と経営管理の強化をはかり、重要事項は当社の事前承認を得ることとしております。

監査等委員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室その他使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会の他、社内の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該体制の状況を監視及び検証しております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科 目	第80期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第79期 (2021年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円
流動資産		
現金及び預金	4,416	6,067
受取手形	1,267	1,428
売掛金	11,491	11,253
電子記録債権	3,727	3,614
棚卸資産	5,345	4,154
その他	718	527
貸倒引当金	△16	△15
流動資産合計	26,951	27,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,319	1,379
機械装置及び運搬具	91	106
工具、器具及び備品	54	69
土地	1,900	1,968
リース資産	64	73
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	3,437	3,598
無形固定資産		
ソフトウェア	71	75
のれん	22	9
その他	508	237
無形固定資産合計	603	322
投資その他の資産		
投資有価証券	9,480	12,591
長期貸付金	90	87
退職給付に係る資産	659	516
繰延税金資産	104	100
その他	397	388
貸倒引当金	△78	△73
投資その他の資産合計	10,654	13,610
固定資産合計	14,695	17,532
資産合計	41,646	44,563

科 目	第80期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第79期 (2021年3月31日現在)
(負債の部)	百万円	百万円
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,286	14,577
短期借入金	2,092	1,943
1年内返済予定の長期借入金	50	1,100
未払法人税等	112	120
契約負債	637	284
賞与引当金	443	433
品質保証引当金	27	46
その他	822	879
流動負債合計	18,472	19,385
固定負債		
長期借入金	2,300	1,250
退職給付に係る負債	195	185
役員退職慰労引当金	89	93
繰延税金負債	2,248	3,182
資産除去債務	42	42
その他	206	224
固定負債合計	5,082	4,978
負債合計	23,554	24,364
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	857	857
資本剰余金	761	760
利益剰余金	11,299	11,214
自己株式	△181	△86
株主資本合計	12,737	12,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,027	7,175
繰延ヘッジ損益	△66	△17
為替換算調整勘定	83	△11
退職給付に係る調整累計額	179	188
その他の包括利益累計額合計	5,224	7,335
非支配株主持分	129	117
純資産合計	18,091	20,199
負債・純資産合計	41,646	44,563

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科 目		第80期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(ご参考) 第79期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
		百万円	百万円
売 上 高		56,945	54,621
売 上 原 価		49,825	47,847
売 上 総 利 益		7,119	6,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,889	6,848
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)		229	△74
営 業 外 収 益		328	273
受 取 利 息		4	5
受 取 配 当 金		201	166
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		37	—
助 成 金 収 入		31	57
為 替 差 益		8	—
そ の 他		43	43
営 業 外 費 用		56	79
支 払 利 息		27	28
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー		8	10
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		—	0
為 替 差 損		—	15
そ の 他		20	24
経 常 利 益		501	119
特 別 利 益		30	575
投 資 有 価 証 券 売 却 益		30	507
受 取 保 険 金		—	68
特 別 損 失		86	29
減 損 損 失		86	14
固 定 資 産 除 却 損 失		0	7
災 害 に よ る 損 失		—	6
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		445	665
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		136	221
法 人 税 等 調 整 額		34	49
法 人 税 等 合 計		171	270
当 期 純 利 益		273	394
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		12	△3
親会社株主に帰属する当期純利益		261	398

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	857	760	11,214	△86	12,746
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△175		△175
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			261		261
自己株式の取得				△108	△108
自己株式の処分		1		13	14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	1	85	△95	△8
当 期 末 残 高	857	761	11,299	△181	12,737

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	7,175	△17	△11	188	7,335	117	20,199
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△175
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							261
自己株式の取得							△108
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,147	△49	95	△8	△2,110	12	△2,098
当 期 変 動 額 合 計	△2,147	△49	95	△8	△2,110	12	△2,107
当 期 末 残 高	5,027	△66	83	179	5,224	129	18,091

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科 目	第80期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第79期 (2021年3月31日現在)	科 目	第80期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第79期 (2021年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産			流動負債		
現金及び預金	2,499	4,508	支払手形	2,101	2,505
受取手形	1,243	1,403	買掛金	11,136	11,134
電子記録債権	3,439	3,300	短期借入金	1,580	1,580
売掛	9,374	9,765	1年内返済予定の長期借入金	50	1,100
商品	4,227	3,554	未払金	367	361
短期貸付金	470	318	未払費用	101	102
その他	957	543	未払法人税等	22	106
貸倒引当金	△0	△0	契約負債	462	279
			預り金	408	671
			賞与引当金	334	318
			品質保証引当金	27	46
			その他	144	210
流動資産合計	22,212	23,395	流動負債合計	16,737	18,416
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期借入金	2,300	1,250
建物	1,156	1,190	長期未払金	121	121
構築物	68	76	繰延税金負債	2,133	3,068
機械及び装置	26	42	その他	86	96
車両運搬具	0	0	固定負債合計	4,641	4,535
工具、器具及び備品	32	49	負債合計	21,378	22,952
土地	1,900	1,968	(純資産の部)		
建設仮勘定	6	-	株主資本		
有形固定資産合計	3,192	3,326	資本金	857	857
無形固定資産			資本剰余金		
ソフトウェア	65	68	資本準備金	529	529
その他	508	236	その他資本剰余金	231	230
無形固定資産合計	573	305	資本剰余金合計	761	760
投資その他の資産			利益剰余金		
投資有価証券	9,311	12,464	利益準備金	214	214
関係会社株式	614	614	その他利益剰余金		
関係会社出資金	355	311	別途積立金	3,000	3,000
長期貸付金	131	128	固定資産圧縮積立金	194	199
前払年金費用	398	243	繰越利益剰余金	5,871	6,006
その他	343	343	利益剰余金合計	9,280	9,421
貸倒引当金	△74	△69	自己株式	△181	△86
投資その他の資産合計	11,079	14,037	株主資本合計	10,718	10,952
固定資産合計	14,845	17,668	評価・換算差額等		
資産合計	37,058	41,064	その他有価証券評価差額金	5,027	7,175
			繰延ヘッジ損益	△66	△17
			評価・換算差額等合計	4,961	7,158
			純資産合計	15,679	18,111
			負債・純資産合計	37,058	41,064

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科 目		第80期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(ご参考) 第79期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
		百万円	百万円
売 上	高 価	47,432	46,204
売 上	原 価	42,052	40,837
	総 利 益	5,380	5,367
販売費及び一般管理費		5,489	5,466
営業損失(△)		△109	△98
営 業 外 収 益		334	390
受 取 利 息		4	3
受 取 配 当 金		241	297
為 替 差 益 他		15	16
そ の 他		73	72
営 業 外 費 用		50	53
支 払 利 息		22	23
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー		8	10
そ の 他		19	20
経 常 利 益		174	238
特 別 利 益		30	575
投 資 有 価 証 券 売 却 益		30	507
受 取 保 険 金		—	68
特 別 損 失		102	33
減 損 損 失		86	—
固 定 資 産 除 却 損		0	26
投 資 有 価 証 券 評 価 損		15	—
災 害 に よ る 損 失		—	6
税 引 前 当 期 純 利 益		102	780
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		32	181
法 人 税 等 調 整 額		35	51
法 人 税 等 合 計		67	233
当 期 純 利 益		35	547

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計		
						別 途 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	857	529	230	760	214	3,000	199	6,006	9,421	△86	10,952
当 期 変 動 額											
剰余金の配当								△175	△175		△175
固定資産圧縮積立金の取崩							△5	5	—		—
当期純利益								35	35		35
自己株式の取得										△108	△108
自己株式の処分			1	1						13	14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											—
当期変動額合計	—	—	1	1	—	—	△5	△135	△140	△95	△234
当 期 末 残 高	857	529	231	761	214	3,000	194	5,871	9,280	△181	10,718

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	7,175	△17	7,158	18,111
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△175
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				35
自己株式の取得				△108
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,147	△49	△2,197	△2,197
当期変動額合計	△2,147	△49	△2,197	△2,432
当 期 末 残 高	5,027	△66	4,961	15,679

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

オーウエル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余 野 憲 司
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーウエル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウエル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

オーウエル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余 野 憲 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーウエル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反した重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

オーウエル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 口 周 司 ㊟

監 査 等 委 員 坪 田 聡 司 ㊟

監 査 等 委 員 渡 辺 徹 ㊟

(注) 監査等委員 坪田聡司及び渡辺徹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

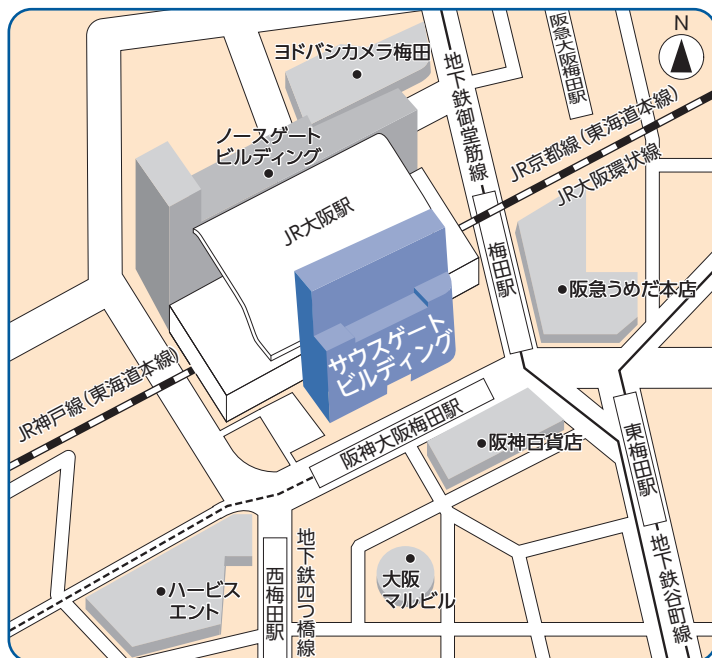
会 場 大阪市北区梅田3丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間

電話番号 06-6344-1235 (代表)

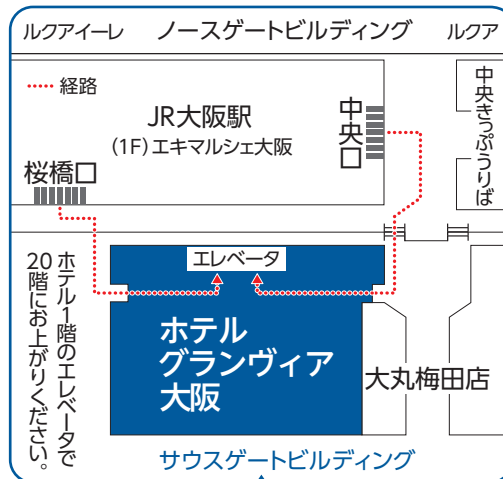
交通案内



JR大阪駅 中央口を出て右手すぐ



株主総会の来場記念品(お土産)の用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



オーウェル株式会社

ホームページアドレス
<https://www.owell.co.jp>



UD
FONT

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。